

広報 **ふじ**

平成17年

3 | 5 No.866



手すき和紙などの伝統工芸を次世代へ
伝統工芸ボランティア育成講座

2月16日 市立博物館

主な内容

あなたをねらう 悪質商法
飼い犬の狂犬病予防注射と
登録を忘れずに



あなたをねらう

悪質商法

年々増加している契約トラブル。契約に対するちょっとした知識を身につけるだけで、その被害を免れることができます。皆さんは大丈夫ですか？

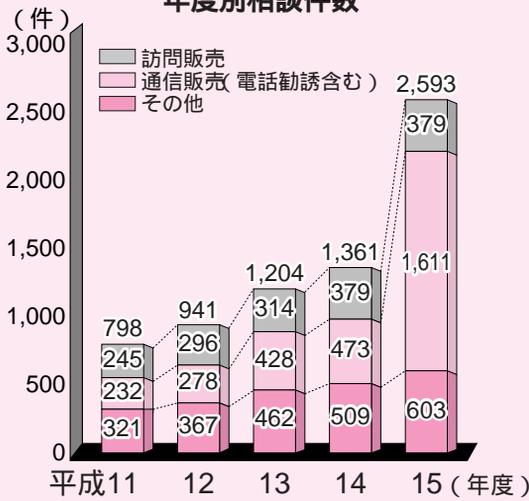
悪質商法にご注意を

悪質商法とは、言葉巧みに消費者を勧誘し、高額な商品やサービスを売りつける販売方法のことをいいます。その手口は、かなり巧妙で内容も複雑化しています。また、情報通信技術が発達し、携帯電話やインターネット関連の契約で、新たなトラブルも増加しています。

増加する相談件数

平成十五年度に富士市消費生活相談室に寄せられた相談は二千五百九十三件。前年度と比べ約二倍にふえ、特に通信販売による相談が急増しています。また、相談の延べ件数は四千八十七件で、一件の相談に対し、おおむね二回の対応が行われています。最近では、不当請求に関する相談が多く寄せられています。身に覚えのない請求内容ですが、脅迫めいた内容に不安になって連絡を取り、トラブルに巻き込まれてしまう人が多いようです。

富士市消費生活相談室に寄せられた年度別相談件数



年々巧妙化する悪質商法の手口

悪質商法の被害から身を守るためにはどうすればいいのか、実例を挙げて紹介します。悪質商法についての情報と、契約に関する正しい知識を持ちましょう。

事例①

身に覚えのない架空請求にご注意

「架空請求」とは、全く身に覚えがない請求をはがきや封書・Eメールで受け、誤解して支払ったり、トラブルを避けるために支払ったりすることをねらった詐欺商法です。

架空の事業者名で「最終通告書」などと未納料を債権回収しているかのように偽った請求で、「裁判に訴える」、「法的手続をとる」などといったおどし文句まで書かれています。

老若男女を問わず送りつけられています。何かの名簿や顧客リストといった個人情報売買され、複数の事業者の手に渡っているものと思われまます。

対策

根拠のない請求なので、全く支払う必要はありません。ところが、身に覚えのない内容なので確認のために、相手の事業者者に連絡を取ってしまう事例が多いようです。絶対に連絡をしてはいけません。

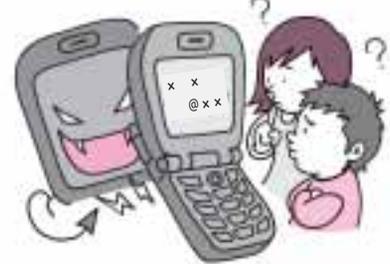
受け取った請求書が本物かどうか不明なときや相手に連絡してしまったときは、消費生活相談室や警察などに相談をしましょう。



事例 2

携帯電話でのインターネット利用にご用心

「ここ最近ふえているのが、
「無料だと思って登録したら
高額な料金を請求された」、
「友人からのメールだと思っ
て開いたら、有料サイトにつ
ながってしまい、料金請求を
受けた」、
「迷惑メールを削除
するつもりが、有料サイトに
つながり、料金を請求された」
というケースです。



対策

これらの請求への対応は事例により異なるため、消費生活相談室へ相談しましょう。
身に覚えのない電話番号やアドレスのEメールは開かないことが大切です。安易に接続すると、個人情報流出や高額な料金請求につながるなど、危険性が高いため、十分注意してください。
もし有料サイトを利用するのであれば、必ず利用規約をよく読みましょう。

消費者を守る制度

「クーリング・オフ」

クーリング・オフ制度とは、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などで契約したときに、無条件で契約を解除できる制度です。
例えば、販売員が突然家に来て、または突然の電話で勧誘され、買うつもりはなかったのについ契約をしてしまった。そんなときに頭を冷やしてよく考え（クーリング）、契約を解除（オフ）できるのです。

事例 3

空き店舗での健康講座商法に気をつけよう

この商法は、空き店舗を利用して、数か月間無料で健康講座を行い、薬効をつたって健康食品や健康器具などを売る方法です。
健康食品は薬ではないので、病気が治るといった説明には問題があります。医者を偽り健康診断データを見てアドバイスするような悪質な業者もあります。
また、「二年飲めば治る」などといって、大量の健康食品を高額で販売するケースもあります。

対策

健康食品は薬ではないので、販売員の説明をむやみに信じないことが大切です。無料の景品配布やキャンペーンの格安感につられて行かないようにしましょう。

クーリング・オフ

販売方法	期間	適用対象
訪問販売	契約書面交付日から8日間	指定商品、指定サービス、指定権利
電話勧誘販売		エステティック、家庭教師、パソコン教室、学習塾、結婚相手紹介サービス（店舗の契約含む）
特定継続的役務提供	契約書面交付日から8日間	すべての商品、サービス、権利
連鎖販売取引（マルチ商法）	契約書面交付日か商品受取日のいずれか遅い方から20日間	
業務提供誘引販売取引（内職・モニター商法）	契約書面交付日から20日間	

消費生活相談室

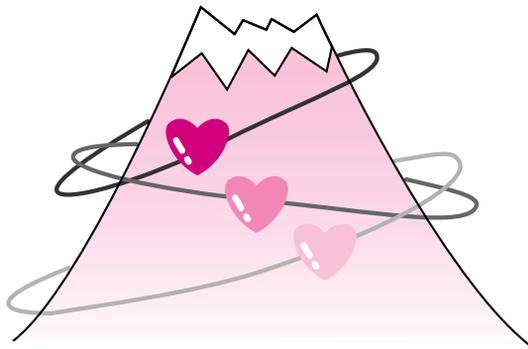


富士市消費生活相談員 田中 圭子

契約はよく考えてから
消費生活相談室では、消費者と事業者間のトラブルについての相談を取り扱っています。さまざまな相談が寄せられますが、契約のトラブルに関する相談が多いですね。大切なのは、その場ですぐに判断をしないことです。身に覚えのない変な手紙やメールが届いたり、悪質業者から訪問や電話で勧誘を受けたりすると、だれでもドキドキしてしまつて判断力が鈍つてしまうものです。ですから、時間を置いてよく考えたり、だれかに相談したりして、冷静になることがトラブル回避策の一つです。
勧誘を受けて迷ったときや、契約したけれど解約したいときなどは、相談室にぜひご相談ください。

場所：フイランセ西館二階 消費生活センター
相談方法：電話または来所
受付時間：月～金曜日
九時～十二時、十三時～十六時
電話：六四一八九九六

四月一日から、消費生活相談室は市庁舎二階南側へ移転し、電話番号は五五〇二七五六に変わります。



このコーナーでは、富士地区2市1町（富士市・富士宮市・芝川町）にかかわりのある広範な情報をお知らせします。

ご紹介いたします



富士市・富士宮市・芝川町には、それぞれの地域の特性を生かし、さまざまな分野で活躍する人がいます。

今回は、富士地域で活動している芸術家および職人を紹介します。

富士市

芸術の楽しさを伝える

昨年九月、地域の文化・芸術活動の拠点として、大淵に「富士芸術村」（以下、芸術村）が開村しました。今回は、この初代村長で彫刻家の漆畑勇司さん（柳島）を紹介します。

彫刻を始めたきっかけは？
高校生のとき、伊豆で偶然見つけた彫刻家のアトリエを訪問したことからです。汗を流して一生懸命に創作をする彫刻家の姿に引かれ、それ以来、彫刻家を目指すようになりました。

彫刻の魅力は、手で直接触れて創作するところです。作品が空気をどう演出するかを考えるのも楽しいですね。

ご自身の創作活動以外に、市内でさまざまな活動をされていますね。十数年前、芸術や文化の情報発信の場として、アートスクランブ



漆畑 勇司 さん



1～2月にかけて芸術村で展示された「竹の造形」

ル」を開設しました。これが芸術村の原点とも言えます。

また、多くの人が気軽に芸術を楽しんでいただけに、富士町けやき通りを中心に、芸術家が作品を発表する「アートセッション」を毎年行っています。

芸術村について教えてください。芸術村では、展覧会や創作の場の提供、だれもが気軽に創作を楽しめるワークショップなどを行っています。芸術をかた苦しく考えずに、楽しく接し、学び、人々が交流できる場にしたいと考えています。

最後に、芸術家としての今後の抱負などを教えてください。

作品をつくることは、自分自身と向き合うこと。作品には、そのときの気持ちは正直にあらわれます。これからも、常に作品と向き合うことを大切にしていきたいと思っています。

* 記事に関する問い合わせ

広報広聴課 ☎五五二七〇〇

富士芸術村

大淵1516

☎090-2342-7754

富士宮市

匠の技の伝承人

富士宮市内の神社仏閣などの本堂や山門では、龍や牡丹、蓮の花などの芸術的な彫り物を見ることが出来ます。これらの彫り物のほとんどを手がけた、この道七十二年の木彫刻師、坪井正さん（富士宮市宮原）を紹介します。

ことし八十五歳の高齢ながら、今も現役でノミを握る坪井さんに、木彫り職人となったころの様子を伺いました。

「尋常小学校を卒業すると、周りの人の勧めがあつて、富士の板倉聖峯という彫刻師に弟子入りして、八年間の修行を積みました。」
「厳しい修行の時期を終え、二十一歳で年が明けたころには、支那事変や太平洋戦争など時代の流れに翻弄されながらも、木彫り職人として独立したそうです。」



坪井 正さん



富士市新追町の山車に彫られた龍（平成12年に完成）

これまでに制作された中で思い出に残る仕事は？

「地域の山車に彫刻を施したところ。中でも、千葉県松戸市の瑞雲寺の本堂や山門などに、龍や麒麟、猿などを、一世一代の作として、息子と一緒に苦心の末に彫り上げたことが思い出に残っています」と、当時の様子を話してくれました。

長い間、木彫り職人を続けてこられた坪井さんにとって、この仕事に対する思いは？

「若いころにこの世界に入って、苦労して技を身につけてきました。だからこそ一生の仕事として、細く長くの気持ちで続けていきたいと思っています。」

古代中国で創作された、想像上の生き物

* 記事に関する問い合わせ

富士宮市役所秘書広報課

☎〇五四四―二二―一―一九

芝川町

駿河柚野紙（手すき和紙）

日ごろ何気なく使っている紙。いろいろある紙の中に、和紙があります。そのほとんどが、手すきではなく機械ですかれたものだということをご存じでしたか。昔ながらの味わいと伝統を持つ手すきの和紙は、千三百年の歴史があり、欧米では、もちがよいく丈夫な紙として大変人気があるそうです。今回、芝川町上柚野で手すき和紙を仕事としている内藤恒雄さんをご紹介します。

この仕事を始めたきっかけは？
学生のとき、カナダに旅行に行つたことから、世界に誇れる日本独自の手仕事にあこがれを持ち、書道などを通じてかかわりのあつた手すき和紙を始めました。水がきれいで富士山の見えるこの地で三十年前に独立したんですよ。



内藤 恒雄さん

苦労したことは何ですか？
仕事を始めたころは、和紙をつくっても売れる手段がなかったため、画家や書道家をめぐり、試し書きをしてもらい販売経路を広げていったことです。
和紙はどのようにしてつくられますか？

自分の栽培しているコウゾ、ミツマタなども使い、原料の加工から一枚一枚すいて天日で乾かすまでに八つの工程があります。

また、ワサビの葉を入れた抗菌作用のある紙や、コデマリの花をすき込んだ紙などもあるんですよ。これからの目標は？

作家の皆さんの作品意欲がわくような紙をすきたいですね。

柚野手漉和紙工房

F <http://www.plaza.across.or.jp/>

yunotesukiwashi

* 記事に関する問い合わせ

芝川町役場みらい課

☎〇五四四―六五―二八〇―二

お便りください

このコーナーは、皆さんの意見や地域のお話をお届けしています。
広報広聴課 ☎55-2700 へご連絡ください。

まちかど ネットワーク 通信

平成十一年から運行を始めたひまわりバス。昨年十二月には新路線の吉原中央駅循環が運行を開始しました。この話題を、まちかどネットワークの石田倍子^{キコ}さん（本町）に取材をしてみました。

最初に、ひまわりバス吉原中央駅循環を体験乗車した後、富士急静岡バス・鷹岡営業所へ取材に行きました。

みんなに優しいバス

石田 こんにちは。まちかどネットワークカーの石田と申します。よろしくお願ひします。
古屋・秋山 富士急静岡バス株式会社の古屋と秋山と申します。こちらこそよろしくお願ひします。
石田 このバスはステップが低い位置にあり、とても乗りやすいですね。これなら、お年寄りやつえをついた人でも楽ですね。



石田さん（中央）と富士急静岡バスの古屋毅さん（右）と秋山高志さん（左）



市役所前から乗車

乗車している人たちの話を聞くと、皆さんとても楽しそうでした。車いすも乗車できますか。
古屋 はい、乗ることが出来ます。利用者の三割から四割が高齢者なので車両のバリアフリー化はもちろん、運転手にもお年寄りをいたわるように指導しています。また、区間内であればどこでもお年寄りが乗車できるので、どなたにも気軽に乗車していただけると思います。



車いす用のスロープも設置できます

石田 そうですね。車内は段差もなく、外観よりも広く感じました。手すりや降車ボタンも低い位置にあるので、お年寄りや子どもにも優しいと思いました。



車内はゆったりとした空間

皆さんに愛されるバスを目指して

石田 バスのデザインもかわいらしいですね。乗車していると、外にいる人たちが注目されているのがわかりました。小さい子どもがバスに手を振っていましたよ。

秋山 このバスは多くの皆さんに乗り使ってもらえるよう、見た目で楽しくなるようなデザインを公募して、決めました。市内の人たちがデザインしたものなんです。

石田 現在、路線は一方向ですが逆回りは考えていますか。

秋山 乗客の人たちからの要望も出ていますので、将来的に需要が多ければ検討します。

石田 わかりました。それでは

最後に、ひまわりバス吉原中央駅循環のPRをお願いします。
古屋 この車両は市民の足として小回りのきくバスです。多くの人に利用していただき、愛されるバスになってほしいです。そして車内が皆さんの憩いの場になるといいですね。
石田 きょうは取材させていただきありがとうございました。



どこにいても目立つ黄色いバス

【石田さん談】

対面式の座席は、初め揺れを感じて不安定だと思いましたが、向かいに座った乗客の皆さんといるような話ができ、とても楽しかったです。皆さんは、「乗るのが楽しい」、「今では習慣になっている」など、ひまわりバスを有効に利用しているようでした。源太坂などの名所を通るときに、解説が車内に流れるといいですね。

また、私の住んでいる富士地区を走るひまわりバスにも、この車両を導入してほしいですね。

飼い犬の狂犬病予防注射と登録を忘れずに



飼い主の皆さん



よろしくね

予防注射は
毎年受けてください

飼い犬に毎年一回、狂犬病予防注射を受けさせることは「狂犬病予防法」によって定められている飼い主の義務です。狂犬病は、犬から人間に感染し、死に至る恐ろしい病気です。狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている人は、下記の狂犬病予防集合注射の日程を確かめて、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

また、市内の動物病院でも予防注射を受けることができます。狂犬病予防注射会場が最寄りの動物病院で、六月三十日までに受けてください。

予防注射当日、飼い犬に異常がある場合には、必ず獣医師にご相談ください。

飼い犬の登録を

狂犬病予防集合注射会場での登録も行います。(平成七年四月一日以降に登録されている犬は、改めて登録をする必要はありません)

子犬の場合は、生後九十日を過ぎた日から三十日以内に、狂犬病予防注射と登録を済ませてください。犬の登録を済ませると発行される登録鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけてください。

登録内容が変わったら
届け出を

飼っている犬が死亡したときや所有者が変わるなどしたときには、愛犬手帳を持参して、環境衛生課(市庁舎十階)に届け出をしてください。死亡と登録抹消の届け出のときは、その犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票も必要となります。

また、市外に転出した場合は転出先の市町村で届け出をしてください。

狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの

愛犬手帳 (2回目以降)

通知はがき (動物病院へ行くときも持参してください)

料金 注射料 3,320円 新規登録料 3,000円

- ・ 料金はおつりのないようお願いします。
- ・ 通知はがきを忘れて、愛犬手帳を紛失したりすると、再発行に時間がかかりますので、忘れないようお願いします。
- ・ 新規登録や死亡届などは込み合いますので、受付開始の30分以降に手続をお願いします。

狂犬病予防集合注射の日程

月日	会場	時間	月日	会場	時間
4月11日(月)	吉原公園東広場	9:30~12:00	4月27日(水)	今泉公民館	9:30~12:00
	市立富士体育館	13:30~15:00		原田公民館	13:30~15:00
12日(火)	富士南公民館	9:30~15:00	28日(木)	田子浦公民館	9:30~15:00
13日(水)	岩松公民館	9:30~15:00	5月9日(月)	富士南公民館	9:30~12:00
15日(金)	大淵公民館	9:30~15:00		富士公民館	13:30~15:00
18日(月)	吉永北公民館	9:30~15:00	10日(火)	岩松北公民館	9:30~12:00
19日(火)	吉永公民館	9:30~12:00		岩松公民館	13:30~15:00
		東公民館	13:30~15:00	11日(水)	富士見台公民館
20日(水)	富士駅南公民館	9:30~15:00	12日(木)	田子浦公民館	9:30~12:00
21日(木)	天間公民館	9:30~12:00		県富士総合庁舎	13:30~15:00
	富士北公民館	13:30~15:00	13日(金)	須津公民館	9:30~15:00
22日(金)	広見公民館	9:30~15:00	16日(月)	鷹岡公民館	9:30~15:00
25日(月)	丘公民館	9:30~15:00	17日(火)	青葉台公民館	9:30~12:00
26日(火)	元吉原公民館	9:30~12:00		大淵公民館	13:30~15:00
		柏原六王子神社	13:30~15:00	18日(水)	伝法公民館

会場・日程をよく確かめてお出かけください。

12:00~13:00は受付を休みます。

雨天でも行います。

犬にフィリアなどの症状があるときは、最寄りの動物病院に相談して、狂犬病予防注射を受けてください。

問い合わせ

環境衛生課 ☎ 五五二七六八 ㊟ 五二一〇五二二

富士保健所衛生課 ☎ 六五二二一五四

休日の窓口取り扱い

☎ 市民課 55-2747

と き 3月27日(日)、4月3日(日)
9:00～16:00

取扱窓口・内容

市民課

住民異動届、
戸籍届、各種
証明(印鑑・
住民票・戸籍
の全部事項証



明書など・外国人登録原票記載事
項証明書)及び国民健康保険資格
の得喪

国民健康保険課

国民健康保険の賦課収納などについて

市民生活課

国民年金の資格について

児童福祉課

児童手当、乳幼児医療費、児童扶
養手当について

廃棄物対策課

転入者に対するごみの出し方の説明

学校教育課

学籍簿など

国民年金保険料の改定と 口座振替について

☎ 市民生活課 55-2755

平成17年度(4月～平成18年3月)
の国民年金保険料は月額1万3,580
円です。

保険料の前納を口座振替にすると
割引額がふえます。現金払いでは
2,890円割引のところ、口座振替で
は3,420円の割引です(530円の割
引増)。

月々の口座振替に早割(当月保険
料の当月末引落し)制度ができた
ました。口座振替を早割すると40円
の割引です。

4月から上記の口座振替を希望す
る人は、3月31日までに社会保険
事務所に登録が完了している必要
があります。詳しくは富士社会保
険事務所へお問い合わせください。

☎61-1900 ☎64-5411

母子家庭の母の就労支援事業

☎ 児童福祉課 55-2763

自立支援教育訓練給付金

給付対象 パソコン・ホームヘルパ
ーなど指定の教育訓練を受講した
母子家庭の母

給付金額 対象講座の受講料の40%
に相当する額(上限20万円、
下限8,000円)

高等技能訓練促進費

給付対象 看護師、介護福祉士、保
育士、理学療法士、作業療法士の
資格を取得するために、2年以上
養成機関で修業する母子家庭の母

給付金額 修業期間の最後の3分の
1の期間(12か月を限度)
に月額10万3,000円

常用雇用転換奨励金

給付対象 母子家庭の母を新規にパ
ートタイムなどの非常勤雇用労働
者として雇用し、研修実施後、常用
雇用労働者に雇用転換した雇用主

給付金額 常用雇用した母子家庭の
母1人当たり30万円
～
とも市内在住で児童扶養手
当を受けているか同様の所得水準
の母子家庭の母が対象です。必ず
事前に相談してください。詳しく
は児童福祉課へお問い合わせくだ
さい。

募 集

市営和田駐車場の 定期(月決め)駐車利用者

☎ 道路維持課 55-2829

4月1日から、市営和田駐車場の
一部が定期(月決め)駐車場とな
りますので、利用者を募集します。

受付日 3月19日(土) 9:00～

受付場所 ラ・ホール富士3階

募集台数 25台(先着順)

利用料 月額7,000円

問い合わせ 施設利用振興公社

☎55-3303

催 し

富士山百景フォーラム 富士山みいーつけた!

☎ 商業労政課 55-2777

富士山百景写
真コンテストの
イベントで
す。写真家の外



山ひとみさん(富士市出身)と一緒に、
富士市らしい富士山の景観について
考えてみませんか?

と き 3月26日(土) 13:00～15:30
ところ 消防防災庁舎7階大会議室
内 容 富士山百景エリアの紹介、
富士山百景写真コンテストにつ
いて、講演、ミニコンサート

定 員 150人(先着順)

申し込み 3月22日までに、電話ま
たは申込用紙(商業労政課、各公
民館で配布)に必要な事項を記入し、
FAXで商業労政課へ(Eメールで
も可) ☎51-1997

✉sy-syougyou@city.fuji.shizuoka.jp

第43回 企画展「描かれた富士 のふもと」に伴う講演会

☎ 市立博物館 21-3380

と き 4月17日(日) 14:00～15:30
ところ 市立博物館1階会議室

演 題 富士山の絵画の歴史
～桃山時代までを中心に～
講 師 山下善也さん(県立美術館主
任学芸員)

定 員 40人(先着順)

申し込み 4月3日(日)の9:00から受け
付けます。電話またはFAXで市立博物
館へ(Eメールでも可) ☎21-3398

✉museum@city.fuji.shizuoka.jp

3月の教育委員会会議

3月定例会を次のように開催します
(傍聴できます)

と き 3月23日(水) 13:30～

ところ 市役所8階政策会議室

☎ 教育総務課 55-2865

3月の水道料金・下水道使用料

問い合わせ 水道部営業課 55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

市指定金融機関の窓口で直接お申し込みください。

持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量
等のお知らせ」に記載) 申込書は金融機関にあります。



納入期限 3月31日(木)
(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

口座振替日 3月28日(月)

暮らしの たより

お知らせ

乳幼児のBCG接種と 結核検診が変わります

☎ 保健福祉センター 64-8992

4月1日から、結核予防法の一部改正により、BCG接種の受け方と結核検診の対象が変わります。

BCG接種について

- ツベルクリン反応検査が廃止になり、直接BCG接種を行います。
- 6か月未満の乳児が対象です。早目に接種をしてください。
- 6か月以上4歳未満でBCGを未接種の乳幼児は、平成17年度のみ移行措置をとりますので、早目に接種してください。

結核検診について

- 65歳以上の方が対象となります。年に1回は結核検診を受けてください。なお、40歳～64歳の方は、肺がん検診を行います。

平成17年消防出初式 写真コンクール結果

☎ 消防本部管理課 55-2851

賞	題名	氏名(敬称略)
市長賞	虹がみえたよ	長谷川哲也(郡山町)
議長賞	訓練始め	國分義久(今泉)
消防長賞	演奏する音楽隊	山田敬哉(米之宮町)
消防団長賞	本番さながら	山田悦子(鮫島)
防火協会賞	開光	佐藤久雄(厚原)
奨励賞	和太鼓のチカラ	高橋久美(今泉)
-	放水待て	望月和宏(岩本)
-	練習の成果	保科悦久(松岡)
-	勇壮縦列行進	小野誠(依田橋)
-	眼の出初式	鈴木明子(木戸島)

このほか10人の皆さんが入賞しました(応募総数169点)。



〈入賞作品の展示〉

とき 3月7日(明)～13日(日)

ところ 新富士駅ステーションプラザFUJI

平成17年度 春季河川美化運動(春堀)

☎ 河川課 55-2833

春堀は、富士山大沢崩れから流出する土砂を取り除き、農業用水路を守るために江戸時代から続けられています。

しかし、都市化が進んでいる現在、農業用水路の河川清掃という面だけでなく、大雨から**住宅地を守る**ために重要な行事です。用水・排水路の機能維持、災害の防止、河川美化にご協力ください。

また、春堀実施に伴い、川の水がとまります。期間中は火事など不慮の事態が生じないよう火の元に十分注意しましょう。

●春堀期間 4月3日(日)～10日(日)

富士・鷹岡・丘・天間地区ほか

●水がとまる河川

鷹岡吉原用水路・農振用水路・上堀・富士早川(旧中堀)・下堀・四ヶ郷用水路及び各支川

●水がとまる期間

4月1日(金)13:00～11日(明)14:00

※期間中、川に生息している魚などが逃げ場所を失うことがあります。そのような魚を見つけたら、ご家庭で一時保護するなどのご協力をお願いします。



危険物取扱者試験

☎ 消防本部予防課 55-2860

とき 6月12日(日)

●乙種(第4類以外) 10:00～12:00

●乙種(第4類) 13:00～15:00

●丙種 10:00～11:15

ところ 吉原第一中学校

申し込み・問い合わせ

4月6日～15日に、申込用紙(消防本部予防課で配布)に必要な事項を記入し、直接または郵送で、〒420-0034 静岡市常磐町1-4-11 消防防試験研究センター静岡支部へ
☎054-271-7140

「市民文芸」第41号発刊

☎ 文化振興課 55-2874

「市民文芸」第41号を発刊しました。文化振興課及び下記の書店で販売しています。

価格 1冊 500円(税込み)

取扱書店

●吉原地区

学進堂、戸田書店、江崎書店

●富士地区

岳陽堂、谷島屋(新富士・松岡)、三浦書店、山本書店、若林書店

●鷹岡地区

広文堂

固定資産価格などを公開します

☎ 資産税課 55-2743

縦覧制度 土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるように土地・家屋価格等縦覧帳簿を公開します。

閲覧制度 固定資産(土地・家屋・償却資産)の内容が閲覧できます。

項目	縦覧	閲覧
とき	4月1日～5月2日	4月1日～平成18年3月31日
ところ	市役所3階資産税課	市役所3階資産税課 5月6日以降は取税課
対象	納税者(同一世帯、代理人、納税管理人含む)	納税義務者、借地人・借家人など
内容	土地(所在、地番、地目、地積、価格) 家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)	固定資産課税台帳 (価格、課税標準額など)
手数料	4月1日～5月2日は縦覧・閲覧ともに無料 ※ただし、借地人・借家人などの人が閲覧する場合は1回300円です。 5月6日以降の閲覧は1回300円	(コピーは1枚300円です。)
持ち物	印鑑、運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任状が必要です。借地人・借家人などは権利関係がわかるもの(貸借権など)が必要です。	

なぎなた教室

☎ スポーツ振興課 55-2876
 と き 4月2日～7月2日 毎週土曜日 計13回 13:30～15:30
 ところ 富士柔剣道場
 内 容 なぎなたの基本、礼儀作法
 対 象 小・中・高・一般男女
 定 員 20人
 参加費 1,000円(保険料除く)
 申し込み 3月15日～31日に、電話または住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、FAXで富士市なぎなた連盟 片桐 方へ
 ☎21-5309 ☒21-5683

春の陶芸教室

☎ 市立博物館 21-3380
 と き 4月12日～14日・28日、5月10日・12日・26日、6月7日・9日・23日 各10回
 昼 13:00～15:00
 夜 18:30～20:30
 ところ 市立博物館陶芸室
 対 象 市内在住・在勤の人
 定 員 昼・夜とも各25人(先着順)
 受講料 2,000円(材料費別途)
 申し込み 4月6日(水)の9:00から受け付けます。電話で市立博物館へ



さわやか健康体操教室

☎ スポーツ振興課 55-2876

ところ	と き(計10回、祝日・休講日除く)	定 員
市立富士体育館	5月11日～7月13日 毎週水曜日 10:00～11:00	60人
	5月13日～7月15日 毎週金曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各60人
元吉原公民館	5月9日～7月11日 毎週月曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
	5月12日～7月14日 毎週木曜日 10:00～11:00	40人
広見公民館	5月10日～7月12日 毎週火曜日 9:30～10:30	40人
	5月13日～7月15日 毎週金曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
鷹岡公民館	5月9日～7月25日 毎週月曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各55人
天間公民館	5月11日～7月13日 毎週水曜日 10:00～11:00	50人
須津公民館	5月12日～7月14日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
田子浦公民館	5月12日～8月4日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
富士見台公民館	5月12日～7月14日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
富士北公民館	5月11日～7月13日 毎週水曜日 9:30～10:30	40人
丘 公 民 館	5月10日～7月12日 毎週火曜日 10:00～11:00	40人

各応募者多数の場合抽せん。また同会場内で人数調整があります。

内 容 ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション
 対 象 市内在住で60歳(平成17年4月1日時点)以上の人
 受講料 1,000円(第1回目の教室時に納付書を配付)
 申し込み 4月5日までに、往復はがきに会場名とその曜日・時間(希望があれば同会場内での第1・第2希望も記入)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

市民れんらく版

The Tea Ceremony Seminar for Foreigners(外国人向け茶道講座)
 日本の伝統文化である茶道に触れてみませんか? 指導は日本語と英語を中心に行います。
 と き 4月～7月の土曜日 13:30～16:00 計9回
 そのほかお茶会(計2回)を予定しています。
 ところ 富士芸術村
 参加費 3,000円(お茶・お菓子代) お茶会の茶券代別途
 持ち物 靴下
 申し込み 3月20日までに、電話で富士芸術村へ ☎090-2342-7754

文学講座受講生募集

講座名(内容)
 日本文化講座(文学と文献を通しての人間研究)
 万葉講座(万葉集巻三を読む)
 富士中央文学講座(近代文学・外国文学・古典講座、文学散歩)
 と き 5月～平成18年3月
 は木曜日、は土曜日、は金曜日 各計10回
 ところ ラ・ホール富士5階研修室
 受講料 各7,000円
 申し込み は 4月1日(金)、は4月4日(月)の各日9:00～12:00に、受講料を持参し、吉原公民館へ
 問い合わせ は釘谷 方 ☎35-0507 は山本 方 ☎51-1843



3月の休日当直医

Emergency Hospitals Schedule in March
 Lista de Pronto Socorro em Marco

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias
 救急医療センター ☎51-0099 津田 平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜・祝日 9:00～翌8:00
 歯科 Dentistry Dentistas
 歯科医師会館 ☎53-5555 伝法 9:00～16:00
 ダイヤル当直医案内 ☎51-9999

とき 産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica

6(日) 池田産婦人科医院 21-2228 石坂
 13(日) ロゼディースクリニック 60-5747 蓼原
 20(日) 望月産婦人科医院 34-0445 西比奈
 21(月) 北西医院 61-0119 本市場
 27(日) 柵山産婦人科医院 72-2626 厚原

眼科 Ophthalmology Oftalmologia

阿部眼科医院 61-5810 柚木
 朝岡眼科医院 52-0745 今泉3
 加藤医院 34-0011 比奈
 吉原中央眼科医院 53-0360 吉原3
 天神眼科医院 23-7050 富士宮

耳鼻科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia

沼津市立病院 924-5100 沼津
 井上医院 921-8765 沼津
 アミクリニック 981-3341 清水町
 華陀医院 53-5166 伝法
 島田医院 987-2259 長泉町

3月の柔道整復師会 休日当直当番



柔道整復 Bonsetter Clinica de osteopatia

望月接骨院 61-2090 平垣
 岩山接骨院 33-1751 鈴川町
 名倉堂接骨院 63-5554 本市場
 清接骨院 71-3177 入山瀬2
 朝岡接骨院 52-2876 今泉1



講座教室

健康リハビリ教室

☎ 保健福祉センター 64-8993
 と き 4月～10月の週1回程度で月曜日(9:30～11:00)または水曜日(13:30～15:00)
 ところ ファインセ東館1階リハビリルーム
 内容 運動療法(筋力トレーニング・ストレッチ体操など) 講話、指導・相談、体力測定など
 対象 40歳以上で足腰が弱くなったと感じている人・痛みがある人
 定員 30人
 申し込み 3月31日までに、電話で保健福祉センターへ

博物館さくらまつり

* 陶芸及び型染の実演・作品即売・体験
 * 博物館の無料開放、展示・案内、スタンブラー
 * わらじづくり・手すき和紙・機織り・アマチュア無線の体験
 * 焼きそば・まんじゅう・コーヒー・抹茶の販売など
 広見さくら祭りも同時開催します。

3月27日(日) 10:00～15:00
 市立博物館本館・工芸棟ほか

☎ 市立博物館 21-3380

ぜん息児水泳教室

☎ 保健福祉センター 64-8991
 と き 5月～平成18年2月の水曜日 18:00～20:00 計30回
 ところ 温水プール
 対象 平成5年4月2日～平成12年4月1日に生まれた市内在住の気管支ぜんそく児童(主治医の診断書と保護者の送迎・見学が必要)
 定員 80人(応募者多数の場合抽せん)
 申し込み 3月31日までに、はがきに郵便番号、住所、参加児童名、生年月日、保護者名、電話番号を記入し、〒416-8558 保健福祉センター「ぜん息児水泳教室係」へ

イベント、お出かけ情報など **ガイド 耳より情報 ☎53-1111**

エンジョイスポーツ教室

☎ スポーツ振興課 55-2876
 と き 5月10日～7月12日 毎週火曜日 10:00～11:30 計10回
 ところ 市立富士体育館
 内容 ネット型スポーツ、ストレッチ体操
 定員 80人(応募者多数の場合抽せん)
 参加費 1,000円
 申し込み 4月5日までに、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

スポーツボウリング教室

☎ スポーツ振興課 55-2876
 と き 4月9日～9月24日の土曜日で月2回 計12回 9:00～12:00
 ところ ラウンドワン富士店
 内容 ボウリングについての講義・実技
 対象 市内在住または在学中・高校生
 定員 40人
 参加費 1回500円(保険料含む)
 申し込み 3月31日までに、住所、氏名、電話番号、学年を記入し、FAXで、富士市ボウリング協会 鈴木 方へ ☎☎71-5402

ヨガ・ほのぼの健康体操・硬式テニス・ポディーシェイプアップ・エアロビクス・水泳教室

☎ 施設利用振興公社 36-2131

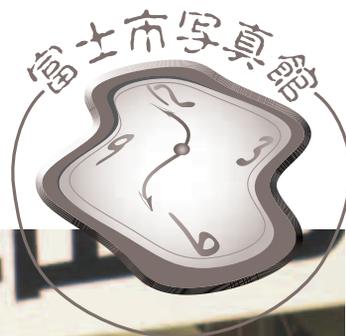
教室名	と き	ところ	対 象	回数	定員	受講料	申 し 込 み
ヨ ガ	4/19～6/28(5/3除く) 毎週火曜日 19:00～20:30	温 水 プー ル 軽 体 育 室	一 般	10回	30人	5,000円	3月20日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料を持参し、温水プールへ
ほのぼの健康体操	4/13～6/22 毎週水曜日 9:30～10:30 10:40～11:40	富士柔 剣道場	60歳以上	各 10回	各 60人	2,000円	3月20日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料を持参し、富士柔剣道場へ
硬 式 テ ニ ス	午前 4/5～5/17(4/29、5/3・6除く) 毎週火・金曜日 10:00～11:30	富士総 合運 動公 園庭 球 場	一 般 (高校生以下除く)	各 10回	各 30人	6,000円 7,000円	3月27日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料を持参し、庭球場へ 
	午後 4/5～5/17(4/29、5/3・6除く) 毎週火・金曜日 13:00～14:30						
	夜間 4/6～5/18(4/29、5/4・6除く) 毎週水・金曜日 19:00～20:30						
ポディーシェイプアップ	4/18～6/20 毎週月曜日 19:00～20:30	温 水 プー ル 軽 体 育 室	一 般	10回	30人	4,000円	4月3日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料を持参し、温水プールへ
エアロビクス	第1回(夜間) 4/1～6/17(4/29、5/6除く) 毎週金曜日 19:00～20:30	温 水 プー ル 軽 体 育 室 市立富士 体 育 館 剣 道 場	一 般	各 10回	各 30人	4,000円	3月20日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料を持参し、温水プールへ
	第2回(午前) 4/14～6/23(5/5除く) 毎週木曜日 10:00～11:30						4月3日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料を持参し、市立富士体育館へ
水 泳	親子 4/12～6/28(5/3・24除く) 毎週火曜日 15:30～17:00	温 水 プー ル	3歳～6歳の未就学児童とその親	8回	15組 30人	5,000円	3月20日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料と印鑑を持参し、温水プールへ
	女性 4/15～7/8(4/29、5/6・20除く) 毎週金曜日 10:00～11:30		一般女性	10回	35人	6,000円	4月3日 ^a の8:30～9:00に本人が受講料と印鑑を持参し、温水プールへ
	小学生 4/16～6/25(5/21除く) 毎週土曜日 10:00～11:30		小学生	10回	30人	5,000円	4月10日 ^a の8:30～9:00に本人または家族が受講料と印鑑を持参し、温水プールへ

各教室とも申し込みについては、1人につき1人分のみできます。なお応募者多数の場合抽せんになります。

= 19 =

新富士駅開業

昭和63年 3月13日



富士市の新しい玄関口が誕生

昭和三十九年、アジア初のオリンピッククである東京オリンピックの開催を控え、東海道新幹線が開通。昭和六十三年には、東海道新幹線唯一の新幹線単独駅として新富士駅が開業しました。以来、政治・経済・文化など、私たちの暮らしにも大きな変化をもたらし、県外から富士市を訪れる人々もふえました。

通過駅ではなく目的駅として

私が富士に住み始めた昭和三十四年当時は、水田が一面に広がり、ところどころにナン畑があるのどかな風景でした。自宅の屋上からは、北に東海道線、南に駿河湾が一望できるくらい眺めがよかったです。

この地域は、新幹線の開通、新富士駅建設と飛躍的な発展を遂げました。建設中は、これから街がどう変化していくのか期待と希望でいっぱいでした。今後は自然との調和を図りながら、周遊バスや美術館などができることにより、多くの人が来てくれるといいですね。そして、新富士駅が通過駅ではなく目的駅として、さらに発展してほしいと思います。



新富士駅近くにお住まいの
牧野 健二郎さん
(柳島)

こちら編集室

先月、スノーボードに初挑戦！かなり勇気を出しての試みでした。というのも、私はこれまでスノーボードはもとよりスキーも未経験者、不安で不安で…。でも、一日じゅう滑って、転んで、徐々に思うように滑れるようにな

り、今ではすっかりその魅力にハマっています。また、休憩所で食べるカレーやラーメンなど、温かいメニューが「さらに」魅力的ですね。最後に、初心者の方に一日じゅうつき合ってくれた友人、本当にありがとうございました!! (三月)

人口 243,298人 (前月比 - 25)
男 120,858人 (- 17)
女 122,440人 (- 8)
世帯 86,315世帯 (+33) 2月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123(代) ㊟0545-51-1456



平成十七年三月五日号(毎月五日・二十日発行)